

平成 28 年度

# 事業報告書

第 11 期事業年度

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

公立大学法人 滋賀県立大学



# 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

## (3) 役員の状況

(平成27年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	廣川 能嗣(研究・評価担当)
理事(副学長)	濱崎 一志(地域連携担当)
理事(副学長)	倉茂 好匡(教育・学生支援担当)
理事(非常勤)	吉田 郁雄(㈱滋賀ディーシーカード代表取締役社長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(平成28年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	堺井 拓(総務担当)
理事(副学長)	廣川 能嗣(研究・評価担当)
理事(副学長)	濱崎 一志(地域連携担当)
理事(副学長)	倉茂 好匡(教育・学生支援担当)
理事(非常勤)	吉田 郁雄(㈱滋賀ディーシーカード代表取締役社長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	山本 憲宏(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成29年4月1日現在

### 【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期)
	環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期)
	機械システム工学専攻 (博士前期)
	電子システム工学専攻 (博士前期)
	先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期)

生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)  
人間看護学専攻 (修士)

【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
産学連携センター  
学生支援センター

【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営企画グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
地域連携推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※平成29年5月1日現在

① 学生数	学部	2,567人	計2,832人
	大学院	265人	
② 教職員数	教員	205人	計 363人
	職員	58人	
	契約職員・特任職員等	100人	

(6) 沿革

平成 7年4月 開学 (環境科学部・工学部・人間文化学部)  
平成11年4月 大学院修士課程開設  
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)  
平成13年4月 大学院博士課程開設  
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)  
平成15年4月 人間看護学部開設  
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立  
平成19年4月 大学院修士課程開設 (人間看護学研究科)  
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設  
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設  
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設  
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅

力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

(基本理念および第2期中期目標より)

## 2 事業の実施状況

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に  
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に  
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に  
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に  
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の5年目にあたる平成28年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を推進するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向け、また、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたり、第3期中期計画期間を見据え、第2期を検証する取組を行い、新たな将来構想である「USP2025ビジョン」を策定した。

### II 「平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

#### 1 教育の質の保証、向上

平成28年度は、学部学科で整備してきたナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーのツールを活用しカリキュラムの点検を行った。その上で授業科目の改廃、配当年次の変更などを行った。また、大学院においては、全研究科各専攻においてカリキュラムマップを作成し、平成29年度に向けカリキュラムの点検・見直しを行った。さらに、電子シラバス（教務事務システム「USPo」）中の項目「評価手段と評価比率」における記載趣旨の周知徹底を図り、表記がより具体的なものになった。このことにより、教員が詳細ルーブリックを意識し、学生に示す授業科目も出てきている。

#### 2 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の取組

平成28年度は、近江楽士（地域学）副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー（SE）コースを新たに開設し、新規に2授業科目（「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」）を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをSEコース推奨科目として開講し、従来のコミュニティ・ネットワーク（CN）コースとあわせて、前年から大幅増の63名の学生が履修登録した。また、15日間以上の中期インターンシップの平成29年度からの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。さらに、「大学によるアイデアコンテスト」を9月に共催で実施するなど県および県内経済団体等と連携し、取組強化を図った。

### 3 健全な財務運営

平成28年度は、契約職員を雇用するなど募金体制を整え、学内関係、同窓会、後援会組織に加え、県内民間企業に計画的に募金活動を行った。基金からの支援内容については、学生の海外経験を大幅に増やすため平成28年度から短期海外研修助成金を制度化した。

## III 教育研究等の質向上

### 1 文部科学省等の大型プロジェクトの取り組み

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成28年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

#### (1) 「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（COC）構想」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ—地と知の共有・共創自立圏の形成—」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成28年度において、教育面では、地域教育プログラムを全学的に推進しており、近江楽士（地域学）副専攻に新たに「ソーシャル・アントレプレナー（SE）コース」を設け、既存の「コミュニティ・ネットワーク（CN）コース」の2コース体制に再編した。この結果、副専攻の登録者数は37名から63名に増加した。地域教育にかかる評価・改善についても、カリキュラム点検、授業評価アンケート、アセスメントテストの活用等により進める仕組みが整った。

地域との連携については、近江地域学会で研究交流大会を開催するとともに、以前より活動をしていた分科会「つながり研究会」、「生きもの豊かな農村づくり研究会」に加えて「地域診断法研究会」、「起業・企業研究会」を設置するなど、研究会活動の活性化を図った。また、県内各地で設置を進めている地域デザイン・カレッジについて、既設の近江八幡、彦根、米原、東近江、長浜の5市域で充実した活動を行うとともに、新たに多賀町での取り組みをスタートさせ、6つのデザイン・カレッジで地域課題解決をデザインできる人材育成に向けた活動を進めている。

公募型地域課題研究については、マッチング方法の改善を図り、平成28年度は5市関係で11件、4町関係で4件、計15件の研究を地域連携研究員との協働により実施した。また過年度の研究成果の報告会を実施し、地域還元を図った。

#### (2) 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」[文部科学省]

【平成27年度～平成31年度】

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出を図るとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として文部科学省が公募した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+ ～地と知で拓く滋賀の創生～」を平成27年度に応募し採択を得た。（56件中42件採択）

本学が中心となり県内5大学（滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）、滋賀県、県内経済団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOCの取組成果を活用しつつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組むこととしている。

平成28年度は、COC+参加6大学の連携事業として、本学の「地域共生論」のシラバスの共通化や「地域コミュニケーション論」の合同実施、参加大学における「近江楽座」の試行等に取り組んだ。

また、若者の地元定着・県内就職の促進に向け、実習期間15日以上の中期インターンシップにあたる「インターンシップE・F」を本学において新たに開講し3名が参加した。あわせて中期インターンシップの受入企業の開拓に取り組み、平成29年3月31日までに37社を開拓した。

### （3）持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業【環境省】

【平成27年度～平成28年度】

地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進するために必要な幅広い知識・知見（地球温暖化対策・エネルギー・金融・経済・先進技術・関係法制度・経営等）を習得し、地域内の温暖化対策を進める担い手を持続的に育成することを目的として環境省が公募したモデル事業に本学から応募し採択された。（22件中3件採択）

社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材育成のモデル事業を行った。2年間のプログラム実施期間中に合計23名の実践的人材を育成し、修了者（地域資源・エネルギーコーディネーターの称号授与者）が関わるいくつかのプロジェクトが具体的に動きはじめている。本事業を通じて培われたノウハウは「近江環人 地域再生学座」へと継承していく。

## 2 地域教育の推進に関する取組

平成27年度に採択を受けた（COC+）事業の取組を本格化させ、地元志向教育プログラムの展開を図った。近江楽士（地域学）副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー（SE）コースを新たに開設し、新規に2授業科目（「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」）を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをSEコース推奨科目として開講した。

また、平成28年度は、3つの方針の見直しを行った。アドミッションポリシー（AP）と入学者選抜方法が相対するよう全学の全ての学科でAPの見直しを行うとともに、PROGテスト等の結果等を考慮しながら、学位授与方針（DP）とカリキュラム編成方針（CP）の点検・見直しを行い、改善を行った。

教育の成果としては、平成29年3月学部卒業生の国家試験合格率が、初めて、看護師、保健師、助産師、管理栄養士の全てにおいて100%となった。特に管理栄養士の合格率が100%になったのは過去初めてである。また、平成29年3月学部卒業生の就職内定率は、全学平均98.7%と過去最高となり、全国平均の97.6%を上回ったところである。



〔「経営学序論」授業の様子〕

## 3 国際化推進の取組

第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科が平成27年度に完成年度となり、平成28年度は新たに国際交流行動計画を策定するなど国際化の一層の推進に向けた取組みを行った。

交換留学に関する協定校の新規開拓に引き続き取り組み、新たに1校と学生相互派遣協定を締結した。

また、短期海外研修を促進するため、未来人財基金を活用して短期海外研修助成金制度を創設し支援を行った。

平成28年度の留学生の状況について、本学から海外への派遣学生は、長期、短期プログラム合計で116人となり、平成27年度（103人）に続き100人を超えた。特に、交換留学派遣者数が44人と平成27年度の22名から倍増している。

また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」を活用したシミュレーション訓練や研修会を引き続き開催し、万一の時の対応を確認した。

その他に、米国内務省の重要言語奨学金を受けた教育プログラム（CL Sプログラム）を平成27年度に引き続き受け入れた。平成29年度についても引き続き受け入れることとしている。

#### IV 大学経営の改善

##### 1 人材育成等に関する取組

法人職員については、比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が急務となっている。そのため、長期的視点に立って、事務局職員の専門性や企画力が高められるように平成27年度に公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を見直したところである。平成28年度は、見直した人材育成方針に基づき、学内研修を実施し法人職員の育成に引き続き努めるとともに、平成29年度からの法人職員の滋賀県への派遣研修を実施した。

加えて、教職協働によるFD・SD研修を臨時に開催するなど、教職員の能力開発に取り組んだ。平成29年4月からの大学設置基準改正によるSD研修の義務化も踏まえ、平成29年度以降も継続して、教職員の人材育成に取り組んでいく。

##### 2 戦略的広報の取組

県大ブランド力の確立強化を図るため、県の重点化特別枠予算の措置を受け、戦略的広報の取組を行った。広報の在り方に関する現状調査および分析業務委託の結果を踏まえ、本学の広報戦略を策定した。また、大規模進学フェアへの出展をはじめ、進学関連ウェブサイトでの情報発信などの新たな入試広報により受験生への働きかけを行うとともに、オンライン型プレスリリースサービスを活用して、本学の研究や催し物など各種情報を全国の報道機関に向け発信した。また、本学卒業生の活躍する姿を特集した冊子を創刊するなど、様々なステークホルダーに向けて情報を発信した。

#### V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成28年度は、第2期中期計画のしめくくりに向けて、大学COC事業やCOC+事業に代表される地域教育プログラムの深化および地域との連携のさらなる推進など、第2期中期計画の達成に向けた取組を行うとともに、第3期中期計画期間を見据え、第3期中期計画策定の拠り所とするため、本学の新たな将来構想である「USP2025ビジョン」を策定し、本学が目指す将来像や方向性を示した。

また、平成28年度は、平成27年度に提出した点検・評価報告書等の評価資料に基づき認証評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けた。評価結果については、第3期中期計画の策定等に反映させていく。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画を順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

## ○ 項目別状況

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標  
 1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置	
1 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」による地元志向教育プログラムの展開を図る。	近江楽土(地域学)副専攻のカリキュラム見直しにより、ソーシャル・アントレプレナー(SE)コースを新たに開設し、カリキュラムに沿って2授業科目を新規開講した。
2 アドミッションポリシーと入学者選抜方法が相対するようその表現を見直すなど明確化を図る。	アドミッションポリシー(AP)と入学者選抜方法が相対するよう全学の全ての学科でAPの見直しを行い、平成29年3月に公表(HP掲載)した。
3 ナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づき、各学科がカリキュラム点検を行う。	各学部学科で整備してきたツールを活用しカリキュラムの点検を行った。その上で授業科目の改廃、配当年次の変更などを行った。
4 学内で行われているアンケート結果等を用いて、学科毎に学位授与基準に対する評価を試行する。	リテラシーとコンピテンシーの2側面から基礎力を測定するPROGテスト等の結果等を考慮しながら、学位授与方針(DP)とカリキュラム編成方針(CP)ならびにカリキュラムそのものの点検・評価を行い、必要な改善を行った。
5 各授業科目のルーブリック(成績評価基準)の点検・充実をさらに進める。	電子シラバス(教務事務システム「USPo」)中の項目「評価手段と評価比率」における記載趣旨の周知徹底を図り、表記がより具体的なものになった。このことにより、教員が詳細ルーブリックを意識し、学生に示す授業科目も出てきている。
6 各専攻におけるカリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、これに基づき各専攻のカリキュラム点検を行う。	全研究科各専攻においてカリキュラムマップを作成し、平成29年度に向けカリキュラムの点検・見直しを行った。

	年度計画	年度計画の進捗状況
7	COC+事業の採択を受け、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、近江楽士(地域学)副専攻にソーシャル・アントレプレナーコースを新設し、副専攻履修学生の増加を促す。	近江楽士(地域学)副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー(SE)コースを新たに開設し、新規に2授業科目(「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」)を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをSEコース推奨科目として開講し、従来のコミュニティ・ネットワーカー(CN)コースとあわせて、前年から大幅増の63名の学生が履修登録した。
8	USP0の機能を用いて、各科目授業毎の予習や復習を促すとともに、宿題やレポート等提出の利便性を図る。	USP0の機能を用いて、授業の事前学習の課題揭示やレポート課題指示、定期試験後の解答例を掲示するなど教員が活用範囲を広げている。
9	Web活用の授業形態構築に向けた検討を始める。	平成29年度からの導入に向け、副専攻「近江環人地域再生学座」において、web講義を取り入れたカリキュラムを構築し、それに向けて近江環人のHPのリニューアルを行った。また、彦根3大学の単位互換科目(キャリア教育科目)でもwebを活用できるようにした。
10	「学生による授業評価アンケート」の実施精度の向上を図るとともに、個々の教員の授業改善に特化した仕様変更を検討する。	教育実践支援室において「学生による授業評価アンケート」の内容改善、実施方法等を検討し、自己評価委員会に結果を提言した。改善・変更後の様式、方法により実施されたアンケートの回答率は大幅に向上した。

## I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

### 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	学生への支援に関する目標を達成するための措置	
11	様々な支援が必要な学生に対して、学生によるサポートが受けられる体制づくりを図る。	個別の支援を目的とした「障害学生等支援会議」を3名の学生を対象に計6回開催した。視覚障害学生の支援を行う学生サポーターが平成29年3月現在35名登録されている。また、障害学生等教育サポーター(ES)制度を立ち上げ、支援が必要な学生に対して1年を通して3科目で授業の履修サポートを行った。

	年度計画	年度計画の進捗状況
12	発達障害など障がいのある学生への支援体制を強化するため、相談・支援窓口の拡充を図る。	障害学生を支援する体制充実のため、予算を確保し、平成29年度からの専門職員の配置に向けた体制の準備を行った。
13	大学院後期生に対する支援制度を引き続き実施していく。	大学院博士後期生に対し、社会人入学生1名の入学金を免除、授業料を半額減免するとともに、他9名に奨学金を給付した。
14	授業料減免制度の収入基準の算定の見直しを行い、授業料減免制度の適用の拡充を図る。	生活保護受給世帯と同程度の家計困窮度の世帯については、学業成績にかかわらず授業料を半額減免にするなどの制度の拡充(算定方法の見直し)案を学生支援委員会に諮り、平成29年度から実施することとした。
15	キャリア科目の卒業要件単位化の拡大を図るとともに、学生の地元経済や企業に対する理解を深めるため、県内経済団体と学生との意見交換会等の実施を行う。	平成28年度から「キャリアデザイン」を卒業要件科目とした。また、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」では、本県の産業・経済の特徴を行政や金融からの視点で、企業等のトップから社会人として要求される人材、能力などについて講義を受け、その後意見交換を行った。このほか本県の地域資源を活用した新たなビジネスを考える「大学によるアイデアコンテスト」を9月に実施した。
16	県内大学、経済団体、滋賀県等と連携し、学生が企業への理解を高める一助となるように新たに中期インターンシップに取り組む。	15日以上インターンシップとして新たに開講した「インターンシップE・F」に3名が参加するとともに、平成29年度からの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標  
 2 研究に関する目標 (1)研究水準および研究の成果等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
17 4つの戦略的研究テーマの成果を整理・検証し、第3期中期計画に向けての重点研究分野の検討を行う。	研究戦略委員会で、4つの戦略的研究テーマの取組を検証し、重点分野を再度設定するにあたっての検討を行った。重点分野のIV国際交流拠点の形成については各分野に共通するものであることから、あり方も含めて見直すこととした。それ以外のI～IIIのテーマについては、できるだけ多くが参画でき、県大らしさを発信できるようにするためテーマ名も含めて見直すこととし、研究推進の仕組みと併せて、引き続き平成29年度に検討することとした。
18 学科レベルで研究水準を検証するとともに、科学研究費助成事業の採択結果に基づき、全学的な研究水準を検証する。	査読付き論文雑誌等への掲載数といった指標に基づき、学科レベルの研究水準を確認した。また、科研費の採択結果に基づき、全学的な状況を把握するとともに、研究内容や採択種別の観点から分析を行った。
19 各学部等における研究成果を毎月とりまとめ、プレスリリースなどにより定期的に研究情報を発信する。	広報委員会、研究戦略委員会において研究情報や成果の定期的な提供の依頼を行い、研究成果の発信を行った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標  
 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	
20 これまでの研究支援制度を総括し、研究者育成に関する基本方針の見直しを行う。	本学が設ける研究の支援制度について、目的や対象、成果の報告手続きなどを確認・評価し、制度上の課題の洗い出しを行った。また、研究者育成に関する基本方針について、研究戦略委員会に諮りその見直しを行った。
21 科学研究費助成事業等で不採択となった申請に関する研究テーマについて分析し、次の申請に向けてのレビューを試行する。	科研費不採択者のうち、従来はA判定であった者を中心に科研費不採択者に対する支援事業で支援を行ってきたが、平成28年度は、基盤B、基盤Aなど大型テーマに挑戦している者についても幅広く支援事業での支援を行った。また、科研費の申請にあたっては、積極的にレビューを受けるよう推奨した。

年度計画	年度計画の進捗状況
22 琵琶湖環境研究推進機構に参加する県内の研究機関との連携を継続的に行う。	本学が中心となり、琵琶湖環境研究推進機構に参画する試験研究機関等をはじめ、他大学とも連携して、琵琶湖における侵略的外来植物(オオバナミズキンバイ)の駆除手法の調査研究を検討し、環境省事業に申請を行った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標 3 社会貢献に関する目標 (1)産学官連携の推進に関する目標
--

年度計画	年度計画の進捗状況
産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置	
23 COC+事業の採択を受け、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、地元経済団体等と連携し、中期インターンシップをはじめ学生の地元志向の深化を図るための教育プログラム改革を進める。	15日以上インターンシップとして新たに開講した「インターンシップE・F」に3名が参加するとともに、平成29年度からの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。また、学生ビジネスコンテストには10組のグループが参加するとともに、自治体や経済団体との共催による学生と県内企業との交流会にも取り組んだ。
24 「スーパークラスタープログラム(サテライトクラスター):JST事業」等を通じ産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進めるとともに、「地域イノベーション戦略支援プログラム」で培った「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」のネットワークの活用を図る。	スーパークラスタープログラムの成果や取組状況について、JSTフェア(8月25・26日)やびわ湖環境ビジネスメッセ(10月19日～21日)にて公表・展示を行い、現時点での成果を発表した。また、メールマガジン『環びわ湖地産地消型エネルギー研究会ニュースレター』を発行し、「地域イノベーション戦略支援プログラム」で培ったネットワーク内の情報共有を現在も引き続き図っている。
25 研究シーズ発表会の開催や研究シーズ集の発行を継続して実施し、本学の知的財産シーズを発信するとともに、公開特許一覧を本学ホームページ上に公開するなど、発明案件の効果的な活用(譲渡等)を図る。	シーズ集の作成・配布を行ったほか、発表会やホームページへの掲載を通じてシーズの発信に努めた。特許については出願した特許2件を共同出願者に譲渡し収入を得たほか、ホームページの更新を行い、新情報の発信に努めた。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標  
 3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置	
26 大学と地域が連携して地域課題解決に関わる研究を促進するため、近江地域学会活動の活性化を進めるとともに、地域と連携した公募型地域課題研究の充実を図り、研究成果の発表を地域で実施し、成果の地元還元を図る。また、NPOや市民団体との連携の強化を進める。	近江地域学会に新たに2つの研究会を立上げ、地域との連携による活動を一層推進していくこととした。公募型地域課題研究公募にあたっては、ニーズとシーズのマッチング強化に向け、新たな試みとして、連携自治体および本学教員による相談会を開催した結果、15件展開できた。また、連携自治体をはじめとした地域との協働により、平成28年度新たに多賀町を加え、地域デザイン・カレッジを5市1町で展開することができた。
27 地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」で実施する育成プログラムの成果やコンテンツ等を活用する。また、すでに着手している近江環人地域再生学座の再編整備の検討結果を勘案し、教育プログラムの深化を図る。	環境省受託事業に関して、計画どおりにプログラムを実施できた。1期生15名のうち11名に称号が授与され、2期生12名と1期生の残りを併せた中で12名(うち1期生2名)が修了を迎え、称号を授与された。また、この成果も活用しながら、平成29年度の近江環人地域再生学座のリニューアルに向けて、Web講義導入などカリキュラムと制度等の見直しを行い、新しいプログラムを策定した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標  
 4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置	
28 全学共通教育における英語科目授業内容等の標準化・体系化を完成させ、次年度以降のシラバスに反映できるように担当教員に働きかける。	全学共通教育における英語科目授業内容等の標準化・体系化を英語各科目「到達目標 成績評価手段と比率」として完成させ、英語教員の平成30年度シラバスに反映できるようになった。
29 これまでの実績を取りまとめ、第3期中期計画に向けて、新たな研究の国際化の方策を検討する。	本学研究者の海外渡航の状況を取りまとめるとともに、国際学会等研究発表助成の内容、国際共同研究推進のための準備研究助成の内容について確認し、現状把握を行った。平成28年度で2年目となる国際共同研究推進のための準備研究助成等の状況も踏まえ、研究戦略委員会で新たな研究の国際化の方策の検討を行った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標  
 4 国際化に関する目標 (2)国際交流の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	
30 国際交流基本方針に基づき行動計画・年次計画作成を行うとともに、引き続きCLSを含め海外からの留学生用プログラムの充実を図る。	「滋賀県立大学国際交流行動計画」を策定し、第3期中期計画の策定に反映する国際交流関係の取り組みの芽だしが出来た。また、海外からの留学生がサマープログラムに参加しやすいよう海外協定校の要望も踏まえ日程を工夫するなど平成29年度に向けて改善を図った。加えて、今後の国際交流の取り組みおよび留学生プログラム運営に有益な人材(特任教員)を確保することが出来た。
再掲 (29) これまでの実績を取りまとめ、第3期中期計画に向けて、新たな研究の国際化の方策を検討する。	本学研究者の海外渡航の状況を取りまとめるとともに、国際学会等研究発表助成の内容、国際共同研究推進のための準備研究助成の内容について確認し、現状把握を行った。平成28年度で2年目となる国際共同研究推進のための準備研究助成等の状況も踏まえ、研究戦略委員会で新たな研究の国際化の方策の検討を行った。

II 大学経営の改善に関する目標  
 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置	
31 知事と理事長との意見交換会等を活かして、県政の課題を踏まえつつ自律的な大学運営を行う。	平成28年7月は本学において、平成29年2月は県庁において知事と役員との意見交換会を実施し、情報共有を行った。7月の地域情報研究センターの話題は、予算要求につながり、2月には将来構想と併せて自律的な大学運営のため財政運営上の課題について説明した。
32 平成27年度に整備した基幹情報システムを活用、連携した効率的なCAIシステムを構築する。	基盤情報システムを活用し、それと連携して、保守管理やセキュリティ対策において効率的なCAIシステムを平成29年3月に導入した。

年度計画	年度計画の進捗状況
33 大学の男女共同参画実施計画に基づき、可能なものから実現を図るとともに、新たに施行された女性活躍推進法に基づき一般行動計画を作成し、公表する。	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表し、育児休業からの復職教員に対する研究支援を行った。また、平成29年4月に男女共同参画推進本部および男女共同参画推進室を設置するため準備を進めた。

II 大学経営の改善に関する目標  
 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
人事制度の改善に関する目標を達成するための措置	
34 事務職員の業績評価を処遇に反映させる制度の整備を行う。	平成28年度から滋賀県派遣職員に対して業績評価を実施している。また、法人職員に対して業績評価を平成29年度から実施するため、書式の整備を行うとともに、実施について教職員組合に提案を行った。
35 新しい人材育成方針に基づき、法人職員の人材育成に向けた研修を着実に実施する。	人材育成方針に基づき法人職員が講師を務める研修を2回開催したほか、当初の計画にはない教職協働によるFD・SD研修を臨時に2回実施し、教職員の大学の課題への意識醸成に努めた。加えて平成29年度から法人職員の人材育成の滋賀県への派遣研修を実施した。

Ⅱ 大学経営の改善に関する目標  
 2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置	
36 設備および備品の更新計画の実施に向け県との協議を進めるとともに、次期中期計画に向けた運営費交付金算定方法の見直しを県に提案する。	第3期中期計画のスタートに向けて、運営費交付金算定方法の見直しと学舎長寿命化のための長期保全計画の実施について、設立団体である県と協議を始めた。
37 教員との意見交換を進め、研究費等の適正執行に留意しつつ、教員が地域活動に取り組みやすい経費執行のあり方を目指して見直しを行う。	教員との意見交換会を開催し、研究費等執行マニュアルの改正に向けた協議を行った。これを受けて、特に学外において適切かつ円滑に公費執行できるよう平成29年度からの施行に向けマニュアルの改正案をとりまとめた。

Ⅱ 大学経営の改善に関する目標  
 2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
健全な財務運営に関する目標を達成するための措置	
38 未来人財基金の目標達成に向け募金活動を強化するとともに、具体的な支援内容を制度化する。	契約職員を雇用するなど募金体制を整え、学内関係、同窓会、後援会組織に加え、県内民間企業に計画的に募金活動を行った。基金からの支援内容については、学生の海外経験を大幅に増やすため平成28年度から短期海外研修助成金を制度化した。
39 未利用地の利活用をさらに進めるとともに財産貸付収入を確保するため、本学の活動の支援に資する施設を誘致する。	本学の教育・研究との連携とともに男女共同参画の推進に資するため、保育園の誘致を進め、平成29年4月に開園することとなった(名称:社会福祉法人どんぐり会 どんぐりけんだいまえ保育園)。また、未利用地にカヌー部倉庫を移転し、有効活用を進めた。

II 大学経営の改善に関する目標

3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検・評価の実施に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置	
40 大学基準協会の認証評価を受審するとともに、自己評価に着手する。	大学基準協会の認証評価を受審し、適合認定を受けた。自己評価については平成29年度実施に向け、自己評価委員会で方針等について確認し、準備に入った。

II 大学経営の改善に関する目標

3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置	
41 広報戦略を策定し、入試広報および一般広報等の基盤的広報を充実、強化する。	広報の在り方に関する現状調査および分析業務委託の結果を踏まえ、本学の広報戦略を策定した。また、大規模進学フェアへの出展をはじめ、進学関連ウェブサイトでの情報発信などの新たな入試広報により受験生への働きかけを行うとともに、オンライン型プレスリリースサービスを活用して、本学の研究や催し物など各種情報を全国の報道機関に向け発信した。

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (1)施設設備の整備・活用に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置	
42 建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮した本学全体の施設更新計画を策定する。	建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮した本学の学舎長寿命化のための長期保全計画を策定した。

II 大学経営の改善に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実にに関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
安全管理体制の充実にに関する目標を達成するための措置	
43 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、精神科医およびカウンセラーを委嘱するとともに、ストレスチェック制度を導入する。	ストレスチェックを実施し、ストレス度の高い職員に産業医面談を行った。新たに精神科医およびカウンセラーを委嘱し、メンタル相談を11月と2月に、カウンセリングを1月と3月に実施するなど職場環境の整備に努めた。

II 大学経営の改善に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標 (3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置	
44 コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともに、コンプライアンス推進委員会が中心となって、不正・不適正経理事案の再発防止策の対応状況について、進捗管理を行う。	平成28年9月に全職員対象のコンプライアンス研修会を開催し、123名の参加があった。また、コンプライアンス自己申告書の提出を求め回収率は80.6%であった。これらを含む不正・不適正経理事案の再発防止策の対応状況については、6月・12月に開催したコンプライアンス推進委員会で進捗状況を確認した。

II 大学経営の改善に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標 (4)監査機能の充実にに関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
監査機能の充実にに関する目標を達成するための措置	
45 包括外部監査結果や不正経理の再発防止を図るため、定例的な内部監査を実施し、監査の強化を図る。	平成27年10月から実施の月例監査を、平成28年度も引き続き実施し、内部監査の充実に努めた。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2,361	2,361	0
補助金等収入	168	145	△ 23
自己収入	1,893	1,884	△ 9
授業料および入学金検定料収入	1,826	1,821	△ 5
雑収入	67	63	△ 4
産学連携等研究収入および寄附金収入等	367	347	△ 20
目的積立金取崩	33	33	0
計	4,823	4,770	△ 53
支出			
業務費	4,383	4,088	△ 295
教育研究経費	823	903	80
一般管理費	500	326	△ 174
人件費	3,060	2,859	△ 201
施設整備費	73	70	△ 3
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	367	377	10
計	4,823	4,535	△ 288

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	2,869	2,749	△ 120

### 3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	4,788	4,472	△ 316
經常費用	4,788	4,472	△ 316
業務費	4,164	3,832	△ 332
教育研究経費	860	734	△ 126
受託研究経費等	206	205	△ 1
役員人件費	100	81	△ 19
教員人件費	2,349	2,144	△ 205
職員人件費	649	668	19
一般管理費	505	323	△ 182
財務費用	-	5	5
雑損	-	0	0
減価償却費	119	312	193
臨時損失	-	0	0
収入の部	4,744	4,631	△ 113
經常収益	4,744	4,631	△ 113
運営費交付金収益	2,318	2,240	△ 78
授業料収益	1,500	1,472	△ 28
入学金収益	270	286	16
検定料収益	57	67	10
受託研究等収益	208	230	22
施設費収益	-	9	9
補助金等収益	86	56	△ 30
寄附金収益	118	73	△ 45
資産見返運営費交付金等戻入	53	52	△ 1
資産見返施設費戻入	-	-	-
資産見返補助金等戻入	7	6	△ 1
資産見返寄附金戻入	22	20	△ 2
資産見返物品受贈額戻入	3	6	3
財務収益	-	0	0
雑益	102	114	12
臨時利益	-	0	0
純利益(△は純損失)	△ 44	159	203
目的積立金取崩益	44	21	△ 23
総利益	-	180	180

## 4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	6,115	6,615	500
業務活動による支出	4,591	4,133	△ 458
投資活動による支出	1,332	1,251	△ 81
財務活動による支出	-	194	194
翌年度への繰越金	192	1,037	845
資金収入	6,115	6,615	500
業務活動による収入	4,707	4,519	△ 188
運営費交付金による収入	2,361	2,361	0
授業料および入学検定料による収入	1,826	1,780	△ 46
受託研究等収入	208	204	△ 4
補助金等収入	125	46	△ 79
寄附金収入	95	31	△ 64
その他の収入	92	97	5
投資活動による収入	1,183	1,371	188
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	225	725	500

<b>Ⅶ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

年度計画	実績
短期借入金の限度額 6億円  想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし

<b>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</b>
--------------------------------

年度計画	実績
なし	なし

<b>Ⅸ 剰余金の使途</b>
-----------------

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	なし

<b>Ⅹ 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</b>
--

年度計画	実績
<b>1 施設・設備に関する計画</b>	
なし	■施設・設備の内容 備品更新計画に伴う目的積立金取崩額 9,957千円 環境科学部研究備品更新（農業耕作機械等） 7,609千円 人間文化学部研究備品更新（超純水製造装置） 1,697千円 人間看護学部教育備品更新（人体モデル） 651千円 施設・設備整備費補助金 自動火災報知設備更新 60,977千円 施設・設備更新計画作成業務 9,299千円
<b>2 人事に関する計画</b>	
第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。	第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正な運用を行い、計画採用として2名を、年度途中の退職者の補充として1名を、法人職員として採用した。
<b>3 積立金の使途</b>	
なし	前中期目標計画期間繰越積立金取り崩しの主な内容 教育研究の質の向上 23,230千円 圃場実験施設費 3,905千円 湖沼環境実験施設費 4,825千円 特別研究費 4,500千円 図書館費（外国雑誌の購読） 5,000千円 企画広報費（キャンパスガイド） 5,000千円
<b>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b>	
なし	なし

